

フルハーネス型安全帯使用に関する特別教育開催のお知らせ

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平成31年2月の法改正により、高さが2m以上の作業では、フルハーネス型安全帯を使用することが原則となりました。さらに、作業床を設ける事が困難な箇所においてフルハーネス型安全帯を使用する場合には特別教育が必要となります。

記

日 時 令和 5年 5月 26日 (金)

9:20~17:00 (9:00~9:20受付)

※遅刻した場合は受講できませんので、ご注意ください。

場 所 ももちパレス 福岡県立ももち文化センター
第一研修室

〒814-0006 福岡県福岡市早良区百道二丁目3番15号

TEL (092) 851-4511 FAX (092) 851-4545

講習料 (テキスト含) 正、賛助会員 8,000円 (九州ガラス外装クリーニング協会会員)
一般の方 12,000円

申込要領 別紙申込書に記入の上、ファックスにて (5月12日締め切り)
定員20名、先着順となります。

受講料納付 入金時点で申込受け確定と致しますので開催日の2週間前までに必ずご入金下さい。
欠席、遅刻等で受講できない場合での受講料は返還いたしません。

振込み先 西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665
一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会

修了証用顔写真 デジタルカメラにて各自撮影お願いします。(携帯電話のカメラ可)
office@madofuku.jp までメールにて送付お願いします

実技講習 当日は作業服等動きやすい服装でお願いします。

カリキュラム 学科・・・作業に関する知識、墜落制止用器具に関する知識
労働災害防止に関する知識、関係法令
実技・・・墜落制止用器具の使用方法等